

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み

2026年6月1日
医療法人 横尾病院

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
院長 横尾 秀康 看護部長 高比良 清子
- (2) 看護職員の勤務状況の管理
勤務時間 ① 週40時間以内
② 連続勤務5日以内(原則)
③ 勤務状況の把握(有給休暇取得率、時間外業務)
夜勤勤務 ① 2交代制の夜勤明けの翌日は原則休み
② 育児や健康状態による夜勤回数軽減への配慮
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための会議
処遇改善検討委員会(1回/年)
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
計画の策定 年1回の見直し 職員への周知(掲示)
- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開
院内掲示及びホームページで公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み及び計画

- (1) 勤務環境・処遇の改善
 1. 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤体制の適正化のため夜勤可能な人材の雇用を積極的に行う。
 2. 看護補助者活躍推進
 - ・看護補助者の増員を積極的に推進
 - ・看護補助者の業務拡大や教育について看護師長会等で検討。
 3. 子育て中・家族の介護中の職員への配慮
 - ・子育て・家族の介護中の看護職員への配慮ある勤務体制を整える。
 4. 看護職員の業務負担の軽減
 - ・業務効率化・省力化に資するICT 機器等活用の検討。
 5. 感染症による感染拡大防止による看護業務の軽減
 - ・感染症防止対策の研修及び周知徹底を行う。
 - ・院内感染を防ぐことで看護職員の業務負担を軽減する。
- (2) 看護職員と多職種との業務分担
薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士等との連携や協力体制の強化のもと業務負担を軽減する。